経営として取り組む重要課題

住友化学は、技術を基盤とした新しい価値の創造に常に挑戦すること、事業活動を通じて人類社会の発展に貢献すること、そして活力にあふれ社会から信頼される企業風土を醸成することを「経営理念」として掲げています。当社グループでは、経営として取り組む重要課題をこの3つの基本的な考え方に基づいて特定しています。

2018年度に当社グループとして初めて、持続的な価値創出のための重要課題を特定・公表し、2025年度には、住友化学グループが脈々と受け継いできた、環境への配慮を重視する基本的な取り組み姿勢を守りつつ、Innovative Solution Providerを目指すという長期的な方向性に沿う形で一部見直しを行いました。

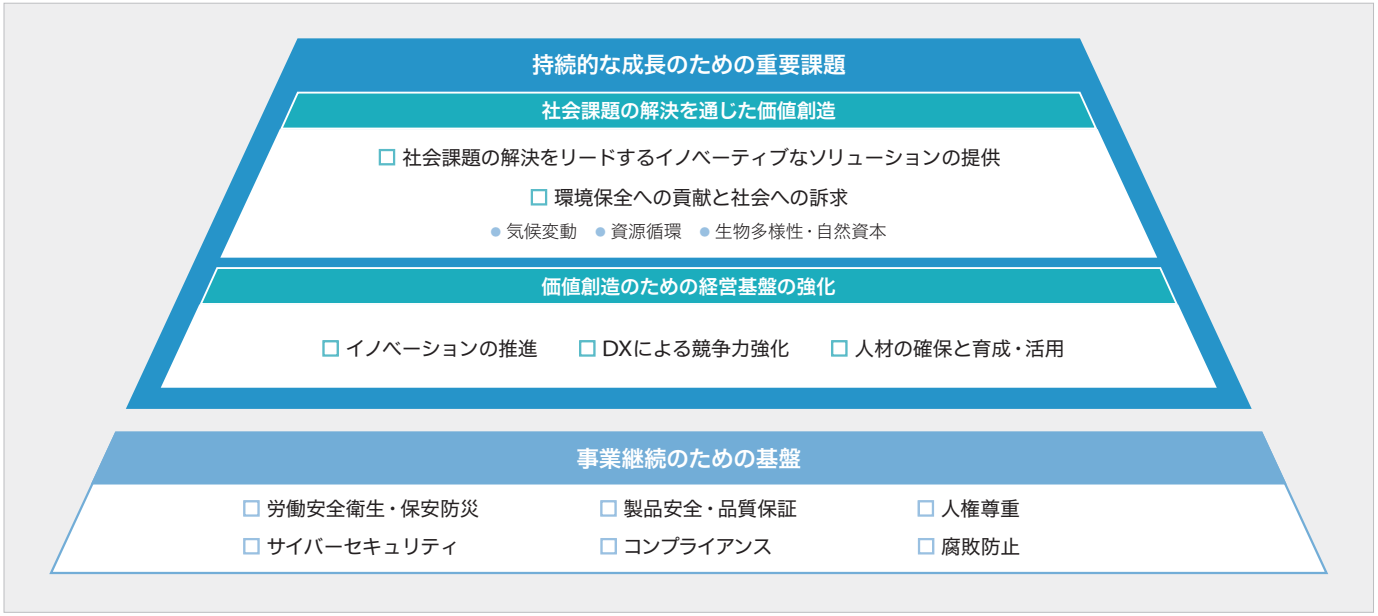
持続的な成長のための重要課題としては「社会課題の解決を通じた価値創造」に関する課題と、その取り組みを支える「価値創造のための経営基盤の強化」に関する課題に分けて整理しています。前者については、創業以来大切にしてきた環境への取り組みを継承しつつ、将来に向けて変わっていく住友化学を反映させて2つの重要課題に再構成しました。

また、当社がかねてよりグループを挙げて進めてきた、「事業継続のための基盤」となる労働安全衛生・保安防災、製品安全・品質保証、人権尊重、サイバーセキュリティ、コンプライアンスおよび腐敗防止は、引き続き経営の重要課題としています。

持続的な成長のための重要課題に関しては、主要取り組み指標（KPI）を設定しています。引き続き、KPIを活用して進捗状況の管理と開示を進めるとともに、社内外のステークホルダーとの対話を推進し、取り組みの充実と加速につなげていきます。また、事業継続のための基盤の各項目についても、これまでと同様に内容および成果について積極的に情報開示を行うとともに、着実に実行していきます。

事業継続のための基盤については、以下の各項目で詳しく説明しています。

■ 持続的な成長のための重要課題と事業継続のための基盤



労働安全衛生・保安防災
労働安全衛生・保安防災

製品安全・品質保証
プロダクトスチュワードシップ・製品安全・品質保証

人権尊重
人権尊重

サイバーセキュリティ
サイバーセキュリティ

コンプライアンス
コンプライアンス

腐敗防止
腐敗防止

経営として取り組む重要課題の特定・見直しプロセス

重要課題の特定にあたっては、企業理念に基づいて当社グループが取り組むべきと考える課題を、SDGsやサステナビリティに関するさまざまな国際的ガイドラインの中で示されている社会課題と対照するとともに、外部専門家の助言や各種のイニシアティブへの参画、ステークホルダーとのコミュニケーションを通して得た知見を活用しました。

事業を通じて課題を解決し、経済価値と社会価値をともに持続的に創出していくという観点と、そうした目標を実現するために事業を着実に継続していくという観点は、等しく重要であるという認識に立ち、前者の観点から持続的な価値創出のための重要課題を、後者の観点から事業継続のための基盤を特定しました。

その後、社会状況の変化等を踏まえ、2021年度、2025年度に改めて重要課題の見直しを実施しました。今後も定期的に確認し、必要に応じて見直しを行います。

■ 重要課題の特定・見直しプロセス

1 サステナビリティへの貢献を俯瞰的に検証

サステナビリティ推進委員会で審議

❶「事業における重要性」と「社会における重要性」の二次元で課題を整理するところからスタート

- 経済価値と社会価値を持続的に創出するための重要課題を抽出
- 技術、デジタル、人などのリソースを活かす視点を考慮
- 労働安全衛生やコンプライアンスなどの諸取り組みとの関係性を整理

❷ ステークホルダーからの要請の把握

- イニシアティブへの参画を通じて得た国際社会の動向や外部評価の結果を考慮

❸ 有識者との対話

- 経営として取り組む重要課題の考え方について、有識者から意見・提言を聴取

参考にした主な国際ガイドラインやイニシアティブ

- 外部意見（WBCSDなど）
- ISO26000
- SDGs
- 国連グローバル・コンパクト10原則
- GRIスタンダード
- 外部評価（FTSE、EcoVadisなど）

2 重要課題案を整理

サステナビリティ推進委員会で審議

- 経済価値と社会価値をともに持続的に創出するため、経営として取り組む重要課題案を選定
- 選定した重要課題案のうち、事業機会創出につながる課題を「社会価値創出に関する重要課題」、事業機会創出の原動力となるリソースに関する課題を「将来の価値創造に向けた重要課題」と位置づけ
- 労働安全衛生やコンプライアンスなどは、事業継続のために必要不可欠な基盤として位置づけ

3 経営層による審議・承認

数次にわたる経営会議での審議を経て、取締役会にて承認

中期経営計画への落とし込みを実施